

25 広島高速道路（指定都市高速道路）の整備促進について

（国土交通省関係）

要望内容

広島高速5号線（東部線）の整備促進

（要　旨）

中四国地方の中核都市である本市を核とした広島都市圏が更に拠点性を高めていくためには、高速性、定時性に優れた道路網の整備が緊急の課題となっています。

このため、広島高速道路（5路線、延長 29 km）を指定都市高速道路に位置付け整備を進めており、このうち広島高速1号線から4号線までの4路線、延長 25 kmが完成しています。また、残る広島高速5号線（東部線）について、現在トンネル掘削を進めるなど、事業を推進しているところです。

この高速5号線は、本市の都心に直結する路線であり、供用中の路線を介して東広島・安芸バイパスや山陽自動車道、広島呉道路、東広島・呉自動車道によるトライアングルネットワークと結ばれることにより、広島空港や東広島市・呉市方面への高速性、定時性が向上するとともに、広島駅ビルの建替えを始めとする活発な民間開発やサッカースタジアム建設などのまちづくりが進む都心の活力が高まり、ひいては中枢都市としての機能が飛躍的に向上します。さらには、広域圏における災害時の緊急輸送道路ネットワークの充実・強化が図られます。

つきましては、広島高速道路の早期の全線完成に向け、広島高速5号線（東部線）の整備促進について、格別の御配慮をお願いいたします。

(参考)

1 広島高速道路の概要

事業主体	広島高速道路公社（設立団体：広島市・広島県）	
事業期間	平成9年度～令和6年度	
施行地域	広島市（一部府中町の区域を含む。）	
整備計画路線	路線名	延長
	広島高速1号線（安芸府中道路）	6.5km
	広島高速2号線（府中仁保道路）	5.9km
	広島高速3号線（広島南道路）	7.7km
	広島高速4号線（広島西風新都線）	4.9km
	広島高速5号線（東部線）	4.0km
	計	29.0km

2 路線図

